

「建交労とうきょう」はい
つでもみなさまからの記事
や写真を待っています。

(メール) tohonbukenkouro@sm
ile.odn.ne.jp
ホームページ
http://www.kenkouro.com/

建交労

おとうきょう

建交労東京都本部機関紙

発行所
全日本建設交通一般労働組合東京都本部
〒135-0048
江東区門前仲町1-20-3
東京建設自労会館7階
電話 03 (3820)8644(代)
fax 03 (3820)8646
編集発行人 松田 隆浩
1部15円組合費に含まれる(〒60円)

新型コロナウイルス対策強化を！東京労働局要請

5月21日(金)建交労東京都本

部は、トラック・バスの要求を掲
げた春の東京労働局交渉を行いま
した。感染症対策のため人数制限
の下5名が参加しました。

同第161号勧告、厚生労働省
「過労死認定基準」などの関連
や「働き方改革関連法」付帯決議
にもとづき、罰則化を含む法制化
を直ちに行うこと。

従前からの要請と共に、新型コ
ロナウイルス関連の要請を行いま
した。労働局からの回答は以下の
通りです。

1…自動車運転者の「改善基準告
示」を、ILO第153号条約や

A…法律の制定については国会の
専権事項のため回答を差し控えさ
せて頂きますが、要請の趣旨を厚
生労働省にお伝えさせて頂きます。
改善基準告示など重大な事案につ
いては国土交通省と相互に通報し、

必要な処置を講じる
と共に、今後も国土
交通省と連携して、
事業所への査察指導
等を行なっていきま
す。

2…トラック運転者
が守るべき、改善基
準告示や労働基準法
等をまとめたパンフ
を作成し、広く配布
すること。

A…トラック運転者
の労働時間等の改善
基準のポイントとい
うパンフレットを作
成して、事業主に対
する説明や説明会に
おいて、パンフレッ
トを使用して周知し

東京労働局に要請を行いました。



ているところです。

3…社会保険(労働保険含む)未
加入事業者の加入促進など関係諸
法令の遵守を徹底されること。

A…労働保険未手続事業所の一掃
につきましては、極めて重要と考
えております。具体的には、令和
3年を初年度とする第7次労働保
険未手続事業一掃対策3カ年計画
を作成し、労働局・労働基準監督
署・公共職業安定所等と連携を図
り、未手続事業所の把握、文書で
の加入勧奨、個別訪問などにより
解消に努めてまいります。

4…新型コロナウイルス感染症が
収束するまでは、「雇用調整助成
金」の特例処置の延長と社会保険
負担の減免処置の創設すること。

A…雇用調整助成金の特例処置は、
雇用の維持に大きな役割を果たし
ているものと認識しております。

特例処置の延長に関しては、今後
も感染症の影響を見極めながら、
必要に応じて厚生労働省に要望して
まいります。

5…新型コロナウイルス感染症の
影響による、解雇や退職勧奨等へ
の規制を強化すること。

A…法律の制定については国会の
専権事項のため回答を差し控えさ
せて頂きますが、要請の趣旨を厚

生労働省にお伝えさせて頂きます。
厚生労働省ではコロナによる大量
整理解雇や休業等を行っている企
業に対して労働基準法に基づく適
切な労務管理が行われるよう指導
に取り組むところです。

6…残業(早出残業も含む)は臨
時的・緊急的なものであることを
周知し、また、臨時的・緊急的に
限るよう、休日労働は極力避ける
ように指導すること。

A…労使協定が締結されている以
上、法律違反として指導を行うこ
とはできませんが、時間外労働は
本来臨時的なものとして必要最小
限に留められるべきでもであり、
長時間労働が認められる場合には
労働時間削減に向け指導をしてお
ります。

7…臨時的・緊急的なものである
残業時間を組み込んだ所定労働時
間を設定することを認めないこと。

A…時間外休日労働は本来臨時的
なものとして最小限であるべきも
のですが、所定労働時間に法定時
間外休日労働を含めることは決し
て望ましいものではなく、必要に
応じて指導していきます。ただし、
適正に労使協定が締結されている
以上は、残業時間を組み込んだ所
定労働時間を設定することを認め
ないとする指導を行うことはでき
ません。

建交労・京王新労組支援
共闘会議
第100回定期総会 開催

建交労・京王新労組支援共闘会
議は5月28日、第100回総会を
三多摩共同労働会館で開催しまし
た。新型コロナウイルス感染症対策
を万全にした会場に33名の仲間
が集いました。支援共闘会議の副
議長である松田都本部長が開
会の挨拶をし、「長い闘いを余儀な
くされているが、ひるむことなく
解決を迫る運動を展開しよう」と
呼びかけました。弁護士からは吉
田健一弁護士(自由法曹団団長)、
中川勝之弁護士(同東京支部長)

に裁判および労働委員会での状況
や展望などを報告して頂きました。
また、国土交通労組安藤中央執行
委員長、同後藤副委員長、自交総
連高城中央執行委員長らから「挨拶
をいただきました。当該の事務
局からは、1年間の活動総括、会
計報告、予算案、活動方針、役員
案の提案があり、採択されました。
最後に松田副議長の首領で閉結
ганバローを三唱して終了しまし
た。バス関連支部(京王新労組)

はいつも明るく元気にをモットー
にこれからも頑張りますので、引
き続きご支援をよろしくお願いま
す。【バス関連支部(京王新労
組) 執行委員長 佐々木 仁】

【都本部 書記長 遠藤 晃】

